

鳥取県の地震

2025年（令和7年）12月
鳥取地方気象台

目 次

(1) 鳥取県とその周辺の地震活動	
震央分布図及び断面図、概況	1
震源リスト（M2.0 以上）	1
(2) 鳥取県内で震度1以上を観測した地震	1
(3) 地震・津波の知識	
北海道・三陸沖後発地震注意情報について	2

・本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを使用しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、2025年トカラ列島近海における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（平島、小宝島）、EarthScope Consortium の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

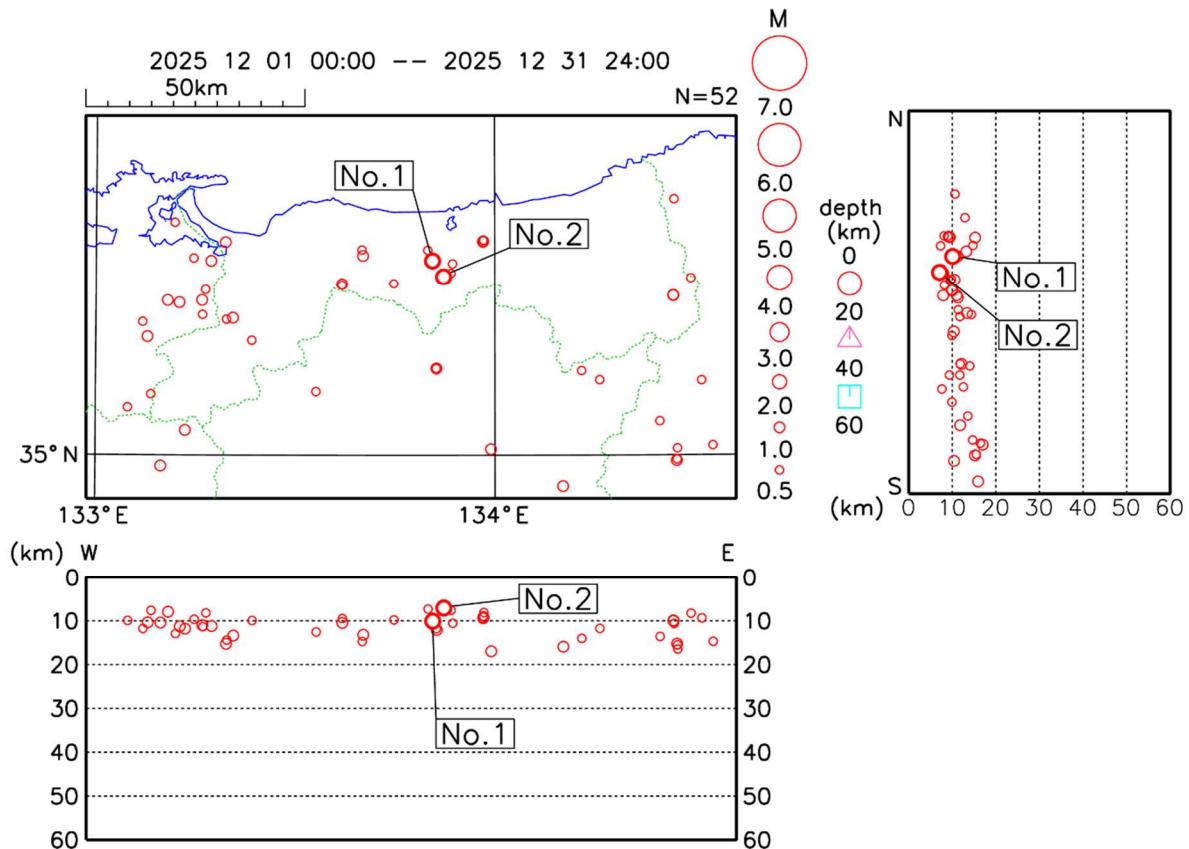
・本資料の地震の震源要素、震度データ及び発震機構解等は再調査された後、修正されることがあります。

* 広域の地震については、大阪管区気象台作成の「大阪管内地震活動図」をご覧ください。

大阪管内地震活動図URL https://www.data.jma.go.jp/osaka/jishinkazan/divos_monthly.html

(1) 鳥取県とその周辺の地震活動

[震央分布図・断面図]



[概況]

2025年12月に鳥取県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震はありませんでした（前月は1回）。上記震央分布図内において、M2.0以上の地震は2回（前月は3回）でした（番号は震源リストに対応）。

[震源リスト(震央分布図内のM2.0以上の震源リスト)]

No.	発震時(年月日時分)	震央地名	北緯	東経	深さ(km)	マグニチュード	最大震度
1	2025年12月11日00時50分	鳥取県中部	35° 24.0' N	133° 50.6' E	10	2.2	-
2	2025年12月31日07時01分	鳥取県中部	35° 22.0' N	133° 52.3' E	7	2.2	-

(2) 鳥取県内で震度1以上を観測した地震

2025年12月に鳥取県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震はありませんでした。

(3) 地震・津波の知識

北海道・三陸沖後発地震注意情報について

令和7年12月8日23時15分の青森県東方沖の地震(Mw7.4)により、気象庁は令和7年12月9日02時00分「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表しました(令和4年12月16日運用開始以降初めて)。今月号では「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について解説します。

※Mw:モーメントマグニチュード 震源断層の面積とすべり量等から求められ、地震波の最大振幅から求められる他のマグニチュードと異なり、頭打ちになることはなく、国際的にも共通して広く用いられている。なお、このマグニチュードを求めるには若干時間をする。

日本海溝・千島海溝沿いの領域で規模の大きな地震が発生すると、その地震の影響を受けて新たな大規模地震が発生する可能性が相対的に高まると考えられています(図1)(先に発生した地震を先発地震、これ以降に引き続いて発生する地震を後発地震と呼びます。)。

このため、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖の巨大地震の想定震源域及び想定震源域に影響を与える外側のエリアでMw7.0以上の地震が発生した場合に、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表します(図2)。

注)想定震源域に影響を与える外側のエリアでMw7.0以上の地震が発生した場合は、地震のMwに基づき想定震源域への影響を評価し、想定震源域に影響を与えると評価した場合

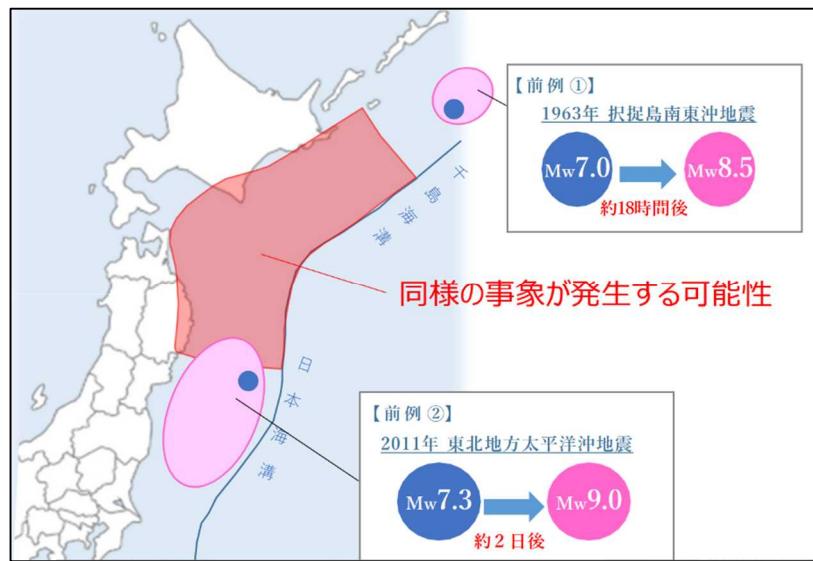


図1 後発地震が発生した事例(日本海溝・千島海溝沿い)

「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」より引用

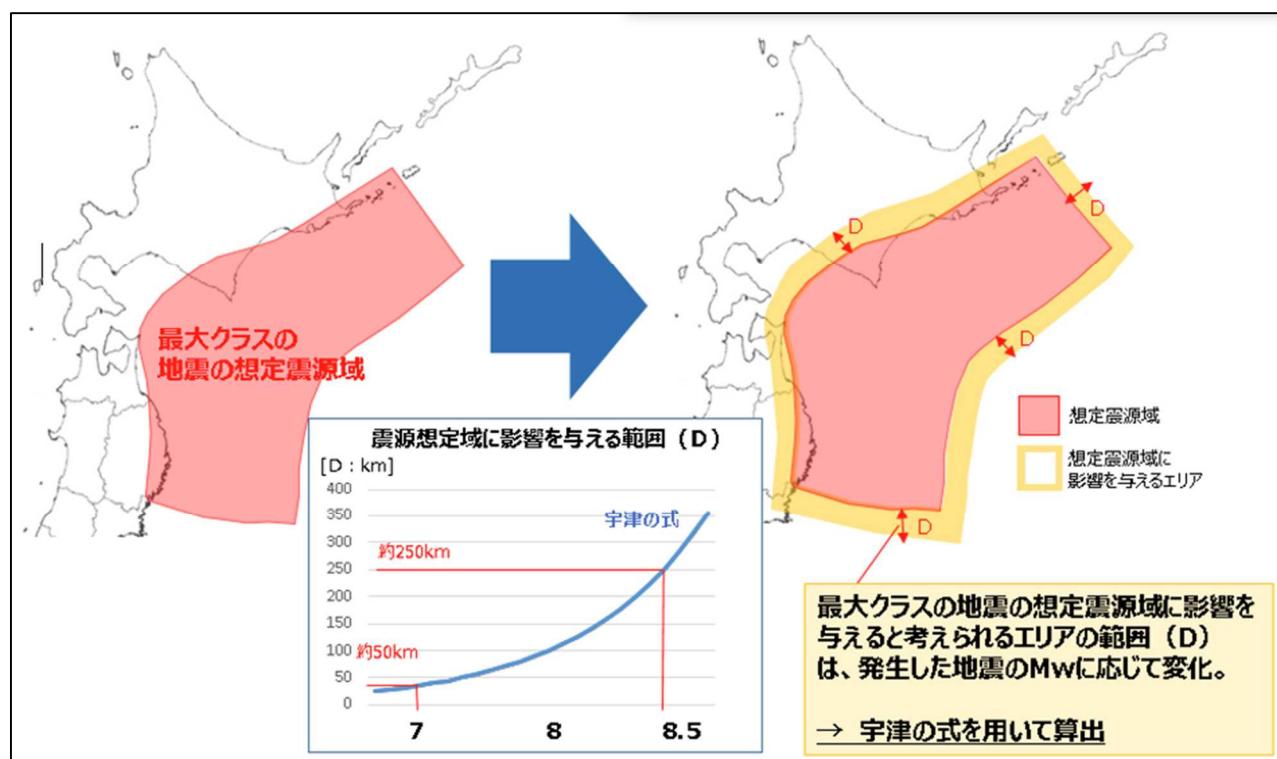


図2 巨大地震の想定震源域と想定震源域に影響を与える外側のエリア 気象庁 HPより引用

気象庁において一定精度の M_w を推定（地震発生後 15 分～2 時間程度）し、情報発表基準を満たす地震であると判断でき次第、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表と内閣府・気象庁合同記者会見が行われます。合同記者会見では、気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説」が行われ、その後に内閣府から「当該情報を受けてとるべき防災対応の呼びかけ」が行われます。

この情報は、後発地震の発生時期や場所・規模を確度高く予測する情報ではありません。また、大規模地震の発生可能性が平常時より相対的に高まっていると言っても、後発地震が発生しない場合の方が多く、防災対応を呼びかける 1 週間が経過した後に大規模地震が発生する可能性もあります。

このような背景を持つものの、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表するのは、過去に大規模地震が後発地震として発生している事例が知られているからであり、警戒レベルを上げることで被害軽減を図ることができる考え方であるからです（図 3）。

突発的に発生する地震への日頃からの備えを前提とした上で必要な防災対応を呼びかけ、より多くの人命を守るための取組なのです。

注）世界的事例を踏まえると、 $M_w 7.0$ 以上の地震発生後 7 日以内に $M_w 8$ クラス以上 ($M_w 7.8$ 以上) の後発地震が発生する確率は、概ね百回に 1 回程度 ($M_w 8.0$ 以上の地震発生後に $M_w 8$ クラス以上の後発地震が発生する確率は、概ね十回に 1 回程度) です。 $M_w 7.0$ 以上の地震発生後、平常時に比べると $M_w 8$ クラス以上の地震発生の可能性は相対的に高まっていると考えられますが、1 週間のうちに後発地震が必ず発生するわけではないことに留意が必要です。

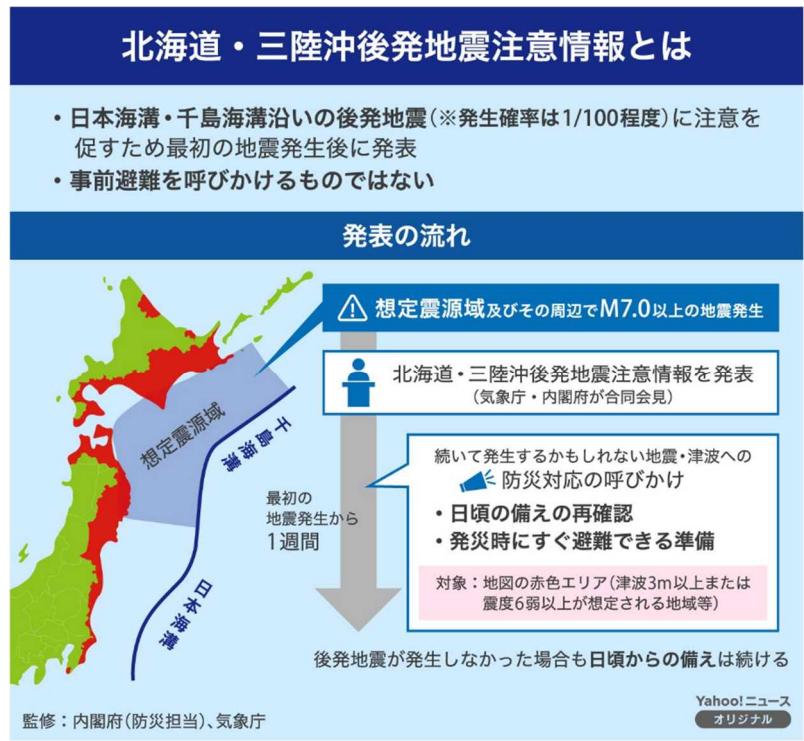


図3 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」発表の流れ 気象庁 HP より



図4 避難できる体制の準備
「北海道・三陸沖後発地震注意情報」ポスターより引用

情報が発表されたら、地震発生から1週間程度、社会経済活動を継続しつつ、日頃からの地震への備えの再確認をすることに加え、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりしたら、すぐに避難できる態勢を準備しましょう（図4）。防災対応をとるべき地域は、内閣府のモデル検討会で推計した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震で震度6弱以上、津波高3m以上が想定される地域（図5の赤塗された市町村）を基本としています。

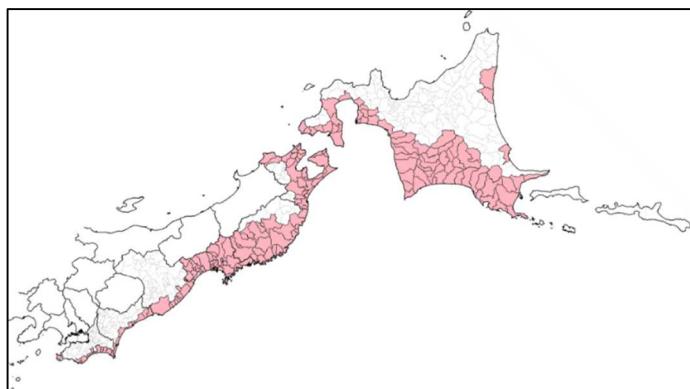


図5 内閣府のモデル検討会で推計した情報発表に伴い防災対応をとるべきエリア

「北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン」より引用

なお、日頃からの地震への備えを徹底しておくことが最も重要であることは言うまでもありません。

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表に伴い防災対応をとるべきエリアは西日本にはありませんが、仕事や旅行などで対象地域に訪れることがあるかもしれません。対象地域に訪れる際はこのような情報があることを把握しておき、情報が発表された場合は対応をとれるようにしておきましょう。

（参考）

気象庁ホームページ

- ・知識・解説 > 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jishin/nceq/info_guide.html
- ・知識・解説 > 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jishin/nceq/index.html>
- ・最近30日間に発表された「北海道・三陸沖後発地震注意情報」のページ
<https://www.jma.go.jp/bosai/nceq/>

そのほかの地震活動の詳細については、気象庁ホームページまたは『令和7年12月地震・火山月報（防災編）』をご覧ください。

URL <https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/gaikyo/>

問い合わせ先：鳥取地方気象台

TEL：0857-29-1313